

令和元年度 定期総会資料 議事録

日時：令和1年5月21日（火）19:00～21:00

場所：スコレーセンター

出席：(理事) 小林伸、磯野、高村、井村、名取、北山、
菊池、三科、古屋、鈴木、大西、小林司
(幹事) 谷村、齋藤

書記：秋山、笹本

議事録署名人：清水、佐藤

I. 定足数報告

正会員 873 名のうち出席者 81 名委任状提出者 506 名で、正会員の過半数以上の出席、委任状数に達しているため、定款第 21 条に則り今総会が成立することが報告された。

II. 開会のことば（磯野副会長）

新しいし理学療法士、士会になっていく必要がある。会員の皆様から忌憚ない意見を頂きまして、取り組んで参りたいと思います。

III. 小林会長あいさつ

1 年前に役員改選があり、皆様のご協力のもと今まで活動ができたと思っている。

本日は活動報告や研修会の予定などそれを支える決算も報告させていただきます。決算に関しては、お詫びをすることになる。

その他に皆さんに審議していただきたいことがある。一つは定款改正で役員の数変更、二つ目は情報伝達をメール配信に変更していくことを新たに考えている。

あらためて今年 1 年よろしくお願いたします。

IV. 議長団選出

会場から執行部一任の意見あり、執行部より以下のとおり議長を推薦した。

議長：富士・東部保健福祉事務所 嶋津栄伸 先生
副議長：甲州リハビリテーション病院 佐藤聡 先生

V. 書記任命

山梨県立あけぼの医療福祉センター 秋山侑大先生
山梨県立あけぼの医療福祉センター 笹本高央先生

VI. 議事録署名人任命

甲府城南病院 佐藤亜紀 先生
甲府城南病院 清水直樹 先生

VII. 議事

1) 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告及び決算報告

i 事業報告については各局長が、決算については有泉事務管理局長が資料に沿って報告を行う。

*平成 30 年度の決算不一致の会計処理については、契約している会計事務所の指導を仰ぎ、予備費の中から補填したことも併せて報告された。

ii 平成 30 年度決算額の不一致について

可能な限り原因究を指導した。

また早急な再発防止策の策定を指示した。

まずは、一つ一つ事業執行時に予算管理を確実行うこと再確認し、なおかつ事務管理局総務部の組織の組み立て直し役割分担を行った。

総務部長として秋山侑大先生を新たに任命した。

会員管理を笠井裕子先生、事務文書担当を笹本高男先生、会計担当を五味祐樹先生とした。

2) 第 2 号議案 平成 30 年度監査報告（齋藤）

齋藤監事より平成 31 年 4 月 23 日に執行立ち合いもと谷村監事、齋藤監事が事業報告、計算書類ともに適正な執行されていることを確認したことの報告があった。

追記情報として、決算不一致が認められたので、速やかな原因究明と再発防止に向けて対策の策定を指導したと報告があった。

質問：古屋先生（自宅）

・決算額に不一致について、不明な部分が出たわけだが、時間経過の流れをもう一度確認してほしい。理事も交互に情報交換しながら、他の事業もチェックができるようにしてほしい。

また、早急な対応と責任の所在を確認してほしい。

・学術集会の参加者が 290 名程度で会員全体の 1/4 の参加者率はどのように受け止めているか。

会長：決算不一致について

真摯に受けとめ、今後このようなことがないようにしていく。

具体的な再発防止策として、既に報告した事務管理局総務部内の業務分掌の明確化と役割分担の細分化を行った。

また、現在当山梨県士会には予算の管理や執行の手順を定めた、いわゆる「財務管理規定」が存在しないことも問題ととらえ、協会の財務規定など参考にしながら作成に取り掛かる。

菊池局長：学術集会について

原因の一つとして会員に魅力ある企画ができていないことがあげられる。

また、365 日勤務の勤務体制の変化などにより、参加者が減っていることも考えられる。

今後は会員に魅力ある内容と現在の勤務形態に合わせた内容とを検討していきたい。

質問：古屋先生（自宅）

・今年度の残金が 500 万円あるが、この金額をどう還元していくか。事務局員を正規雇用にするや事務所を大きくするなど行うのか。

会長

協会から各士会に対し、事務局機能の強化費として 150 万円が補助金として支出されている。

これは昨年度から5年間という期間で行われる予定である。

この補助金が終了してしまうと、今年度ベースで残金は350万円前後となる。

今年度以降で、もう1名の専従事務員雇用や3士会で合同の事務局を準備することも検討されているので、それらに活用していく予定である。

意見：古屋先生（自宅）

そのような動きがあることを士会の広報誌やHPなどで積極的にPRすべきだと思う。

また協会の役員報酬が適正な金額（多すぎないか）なのか疑問に思っている。その分を各士会の機能強化に回した方がよいのではないかと思う。

協会の代議員大会に提案していただけるよう検討してほしい。

会長：代議委員会は来月の8日、9日にある。

協会費や士会費については各士会によって様々な事情がある。実情を踏まえて今後検討していく。

質問：古屋先生（自宅）

山梨県士会として様々な事業に参加する役員に対して給与を検討する必要があると思う。

また、新人の入会が少ない、会費の費用が高いのではないか。

会長

役員報酬については、勤務施設との雇用関係もあるため、士会からは給与として出せるのか、それ以外の方法があるのか検討して、参加してもらった活動に見合った費用弁償等の方法を考えていく。

会費については各都道府県士会によって様々である。当山梨県士会の実情を踏まえて今後検討する必要は感じている。

その他に意見、質問はなく採決が行われ、第1号議案及び第2号議案は賛成多数により、承認された。

3) 第3号議案 令和元年度事業（案）及び予算（案）、令和元年度組織について

i 事業（案）については各局長が、予算（案）については有泉事務管理局長が資料に沿って報告を行う。

質問：古屋先生（自宅）

什器備品購入積立金を毎年50万積み立てているが、そろそろ使ってみていかがかなと思う。

会長

ご指摘のとおりです。必要なものを必要な時に滞りなく買えるようにするという積立金であるが、法人格を取得し、備品の購入にあたっては原価償却の手続きなど煩雑となっている。

そのため、理事会にて検討を重ねて士会の運営に有益となるようにしたい。

質問：落合先生（石和共立病院）

オリ・パラ委員会の予算について、昨年度の決算0円であるが、今年度予算の内訳を教えてください。

有泉局長

オリ・パラ委員会の発足は昨年度の総会后であり、活動費については事務管理費で補正予算を組み対応した。

そのため、オリ・パラ委員会の昨年度予算は0円になっている。

今年度に関しては、オリ・パラに向けて協会からは協力の要請がある一方で、資金的な援助は約束されていないため、各士会負担になると想定される。

それでも当士会としては、オリ・パラに向けて協力をしていく方向である。

今年度は実際にオリ・パラに参加が予定されている会員の技術研修等の参加費や旅費を負担していく予定である。

小尾委員長

今年度は、当士会からスポーツPT推進担当として推薦している13人がオリ・パラ関係の研修会に1,2回行くことを想定すると交通費や宿泊費で約40万円になると算定した。

意見：落合先生（石和共立病院）

オリンピックやパラリンピックは非常に注目度が高く、そこに当士会の会員が関わっているという事をもっとPRしてもいいと思います。

そのための予算でもあるかなと感じています。

その他に意見、質問はなく採決が行われ、第3号議案は賛成多数で承認された。

4) 第4号議案 「一般社団法人山梨県理学療法士会 定款の一部変更について」

*事務局から、定款の変更には会員の2/3の議決が必要であり、総会開始前に報告した定足数が2/3に達していることが報告された。

変更内容：

- ①副会長を「2名」から「2名から5名以内」とする。
- ②理事の人数を「6名以上15名以内」から「6名以上20名以内」とする。
- ③業務執行理事を「12名以内」から「17名以内」とする。

会員からの質問・意見なし。

採決が行われ、反対票はなく第4号議案は承認された。

5) 第5号議案 会員への通知等をメール配信の切り替えについて

・事務局から総会資料に沿って提案

会員からの質問・意見なし。

採決の結果、第4号議案は承認された。

6) その他

山梨県リハビリテーション専門職団体協議会事務局からの報告を案内した。

VIII. 議長団解任

IX. 閉会のことば（高村副会長）

長時間、御審議いただきありがとうございました。
審議していただいた内容を基に、今後の県士会の運営に施行していきたい。